

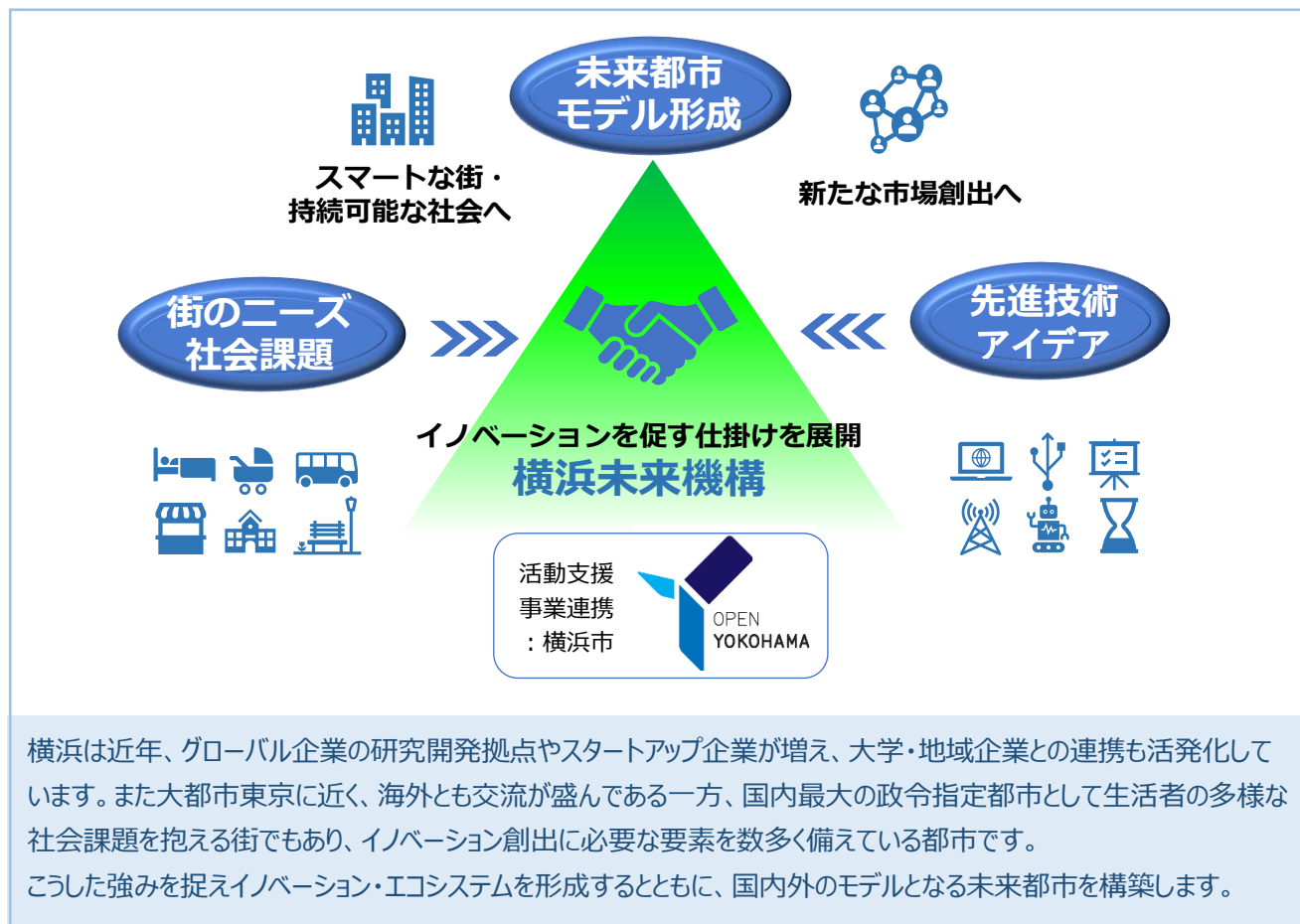
～ 世界に貢献するイノベーションを生み出す「産学公民」の連携基盤団体 ～

「横浜未来機構」の ご案内

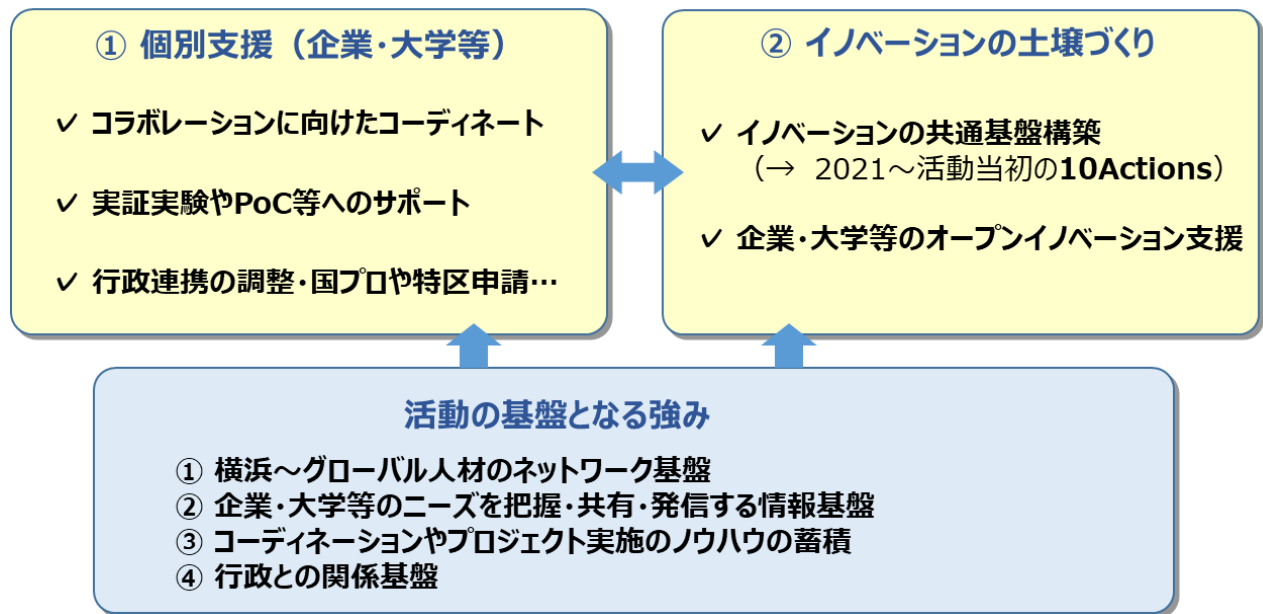
【設立趣旨】

今、世界・日本では、地球環境の変動、少子高齢化、コロナ禍など、社会・経済の大きな変革が迫られています。ここイノベーション都市・横浜から、企業・アカデミア・公共などの多様な人材が、組織や領域を越えてともに考え、試し、成長できる環境を構築し、新たなアイデアやテクノロジーからイノベーションを生み出す循環をつくることで、誰もが快適に自分らしく生きることができる、人間中心の未来社会の実現を目指します。

■ 展開イメージ



■ 活動内容



① 個別支援（企業・大学等）

新事業創出、研究・開発等に必要なニーズをサポートします。



「新たなビジネスの可能性を検証するため、**就業者や来街者にヒアリング**したい。」

「新事業のため、**多様な企業や大学等とディスカッション**したい。」

「実証実験を行うために、**公共や街の施設と連携**したい。」



連動

② イノベーションの土壌づくり（活動当初の10のアクション）



みらいを体験できる都市を生み出す

みらい体験都市

- 1 ユーザー視点の実証実験「街ぐるみのみらい体験」
- 2 新たなアイデアをいち早く検証「β版フィードバック・サポーター」
- 3 未来の街をつくる「スマートな街・5Gユースケース創出プロジェクト」



「変化への挑戦者」を徹底的に応援する街になる

挑戦者応援都市

- 4 新事業のタネ、知識・社会を学ぶ「街ごとキャンパス構想」
- 5 ハードテックを民主化する「誰でもテックハブ」
- 6 クリエイティブなビジネス環境を可視化「スタートアップ・オフィスエリア・プロモーション」
- 7 技術シーズのポテンシャルを探る「基礎技術の新ビジネスへの応用支援」



業種・領域・国境などを「越境」しやすい街になる

領域越境都市

- 8 新結合・化学反応をおこす「イノベーション人材のコーディネート・交流」
- 9 新価値創造を目指す「R&Dからの新規事業開拓」
- 10 世界のイノベーターと接続する「グローバル・イノベーション・サポーター」

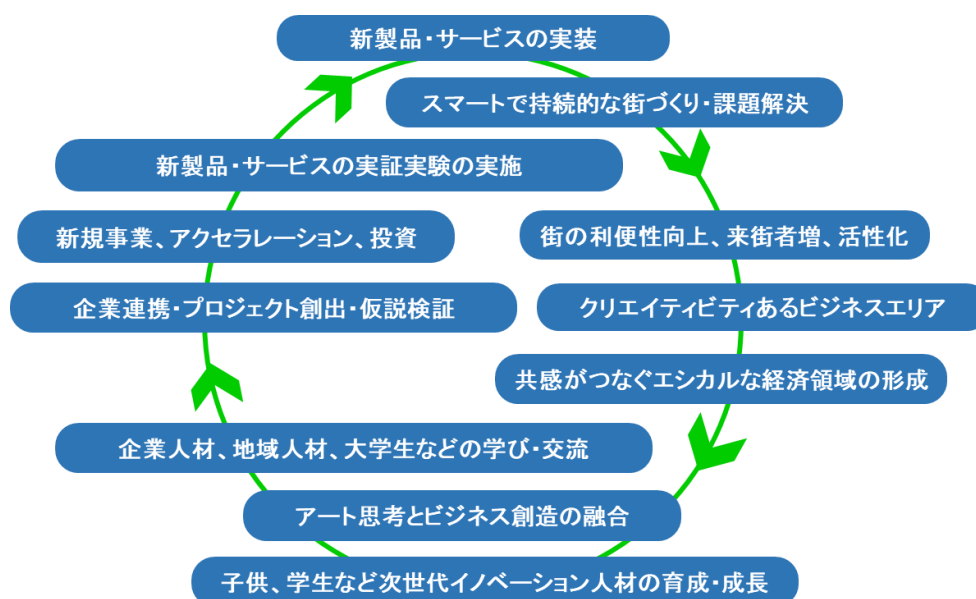
■ 組織・体制

- (1) 組織名称 横浜未来機構
(英文名：Yokohama Future Organization)
- (2) 組織形態 任意団体
- (3) 設 立 日 令和3年3月31日
- (4) 会 長 横浜国立大学学長 梅原 出
- (5) ホームページ <https://yoxo-o.jp/>

<参画による価値>

メーカーIT等	新事業創出のきっかけ構築や企業・大学・街・行政との連携、実証実験、人材育成等。
企業・地域	スマートな街としての利便性向上や知の集積地として企業・人材集積、街の活性化等。
教育機関	研究の深化や社会実装、企業やビジネス人材との連携構築、次世代人材の育成等。
行政	生産年齢人口減少、高齢化等の社会課題をイノベーションの力で解決。

当活動が目指すイノベーションエリアの持続的な循環



■ ご入会について

ご入会の際には、規約に定める入会申込書を事務局に提出いただく必要があります。

詳細は、ホームページに掲載されている規約及び申込書をご確認ください。

会員種別	正会員	賛助会員
概要 (詳細は 次頁参照)	その意思に基づき本会の活動を推進するもので、総会に参加し、応分の負担をしつつ、その目的達成に向けて貢献できる企業、教育機関及び研究機関	その意思に基づき本会の活動を支援するもので、一定の負担をしつつ、その目的達成に向けて貢献できる企業、教育機関・研究機関

	会費区分	年会費 (1口：10,000円)	備考
正 会 員	①「②③」以外の企業	30口以上	
	②中小企業、教育機関・研究機関	15口以上	中小企業は中小企業基本法に定める中小企業。従業員20名以下の中小企業は、5口以上。
	③スタートアップ企業	2口以上	設立10年以内のスタートアップ企業
賛助会員		1口以上	企業、教育機関・研究機関

相互に連携し活動を推進することを双方で合意した団体と、「連携団体」として関係を構築します。

※ 会費は3年後を目途に、活動内容等を勘案し見直しを行います。

※ 上表のほか特別会員として横浜市が参画します。

■ 会員区分（詳細）

会員種別		正会員	賛助会員
メ リ ッ ト	総会での議決	○議決権あり	－
	プロジェクトの 設置提案	○理事会に対し提案することができる	－
	プロジェクトへの 参画申請	○他会員等が提案したプロジェクトに対し、参画 申請を行うことができる（※1）	－
	プロジェクトの 報告	○プロジェクトの成果報告会への参加、報告資 料の閲覧を行うことができる	－
	連携に向けた コーディネート	○相手方に効果が見込めるものについて事務局 に依頼することができる（※2）	－
	PoC・実証実験 の支援	○一定の効果が見込め実効性あるものについて 事務局に依頼することができる（※2）	－
	行政連携・特区 関係支援	○市や国とのプロジェクト・特区申請等を相談・ 調整することができる（※2）	－
	事務局相談 （上記以外）	○事務局に個別の支援相談を行うことができる （年5回/1時間程度）	○事務局に個別の支援相談を行うことができる （年1回/1時間程度）
	会員交流イベント	○参加できる	○参加できる
	ニュースレター	○受領できる	○受領できる

※1 プロジェクトの活動に必要となる経費として、プロジェクトの参画主体から会費以外に協賛金を徴収することがあります。

※2 対象は新事業や研究開発の進捗に資するものとし、営業活動が主目的の案件は除きます。会員と事務局が十分な協議を行い、双方で効果を確認したうえで諸取組を進めます。会員からの発案がない場合でも、イノベーションエリアとして面的な効果が見込める場合は、事務局として事業者等と連携しながら実施する場合があります。

※3 上表のほか特別会員として横浜市が参画します。

<留意事項>

本会への入会の可否は、次に掲げる基準を基に理事会が決定します。

- （1）本目的に賛同するものであること
- （2）本会の会員であったものである場合においては、過去において除名の処分を受けた者でなく、かつ現在において未納会費がない者であること
- （3）暴力団その他の反社会的勢力に属するものでないこと
- （4）前各号のほか、本会の会員とすることが不相当であると理事会が判断するものでないこと。

■ 企業からの「出向・研修人材」の受け入れも募集しています。

■ 活動に対する「寄付」も受け付けています。

【問い合わせ】

事務局：横浜未来機構事務局

eメール：miraikiko@yoxo.jp 電話：090(1830)1658

所在地：〒220-0012 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

クイーンズスクエア横浜クイーンモール3階 一般社団法人横浜みなとみらい21内